高崎市災害時電話・ＦＡＸサービス　申込書

令和　　　年　　　月　　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 申込区分 | □　新規登録　　　□　登録内容変更　　　□　登録廃止 |
| 事由※該当する箇所に〇を付けてください。 |  | ６５歳以上の高齢者かその家族　 |
|  | 障害者手帳を持っている人かその家族 |
| 申請者 | ふりがな |  |
| 氏名 |  |
| 生年月日 | 年　　　月　　　日 | 性別 | □　男 / □　女 |
| 住所 | 高崎市　　　　　　　町　　　　　　　　　　大正・平成昭和・令和 |
| 町内会 | 　町内会 |
| 代理受信者 | 氏名 |  |
| 申請者との関係 |  |
| 登録サービス | ※いずれか一つに、チェックをしてください。□　自宅電話　　□　携帯電話　　□　ＦＡＸ |
| 登録番号(登録番号を右記に記入） | ０ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| **※登録申請者は、本市に住民登録のある方に限ります。****※代理受信の場合は、代理受信者欄へ必ず氏名、申請者との関係をご記入ください。** |

|  |
| --- |
| 高崎市記入欄 |
| 受付印 | 登録処理欄 | 登録番号 | 備考 |
|  |  |  |  |

**【申込みにあたっての注意事項】**

１　個人情報の取扱い

本申込書に記載された住所、氏名、電話番号又はFAX 番号については、本サービスによる災害情報の配信にのみ使用し、他の目的のために使用することはありません。

２　料金

登録料や電話・FAX の受取りのための通信料はかかりません。

３　発信時間帯

避難情報のため、夜間（深夜）にも配信される場合があります。

４　登録の抹消

記載された電話番号又はFAX 番号について、宛先不明等により複数回にわたり配信できなかった場合に、登録を抹消させていただく場合があります。

５　免責事項

本サービスを利用することによって直接的、間接的または結果的に利用者が損害を被った場合でも、高崎市は責任を負いません。

６　本サービスの特性

本サービスは電話又はFAXによる配信であるため、特性上、回線の混雑状況や災害時の通信設備の被害状況により、遅延が生じたり、配信ができない場合があります。電話での自動配信は、受信確認がされなかった場合、再配信を行います。

　　また、本サービスへの登録に関わらず、災害発生の恐れがある際には、テレビ

　やラジオ等で情報収集を行うようにしてください。

**【配信する情報】**

　市内で災害の発生する可能性が高まった場合、避難指示等の対象となる町内会に対して配信します。

**【提出先】**

下記の部署まで、持参、郵送、ＦＡＸにより提出をお願いします。

本庁　長寿社会課（２階） 　　　　　　　　 TEL027-321-1248　 FAX 027-326-7387

障害福祉課（１階）　　〒370-8501　高松町35番地1 　TEL 027-321-1245　FAX 027-326-8876

　　　防災安全課（７階）　　 　TEL 027-321-1352　FAX 027-321-1277

支所　倉渕支所市民福祉課　　〒370-3492　倉渕町三ノ倉303番地 　TEL 027-378-4525　FAX 027-378-4024

　　　箕郷支所市民福祉課　　〒370-3192　箕郷町西明屋702番地4　TEL 027-371-9056　FAX 027-371-7220

　　　群馬支所市民福祉課　　〒370-3592　足門町1658番地 　TEL 027-373-1274　FAX 027-310-0557

　　　新町支所市民福祉課　　〒370-1392　新町3152番地1 　TEL 0274-42-1238　FAX 0274-42-3449

　　　榛名支所市民福祉課　　〒370-3392　下室田町900番地1 　TEL 027-374-5113　FAX 027-374-5036

　　　吉井支所市民福祉課　　〒370-2192　吉井町吉井川371番地 　TEL 027-387-3133　FAX 027-387-3212